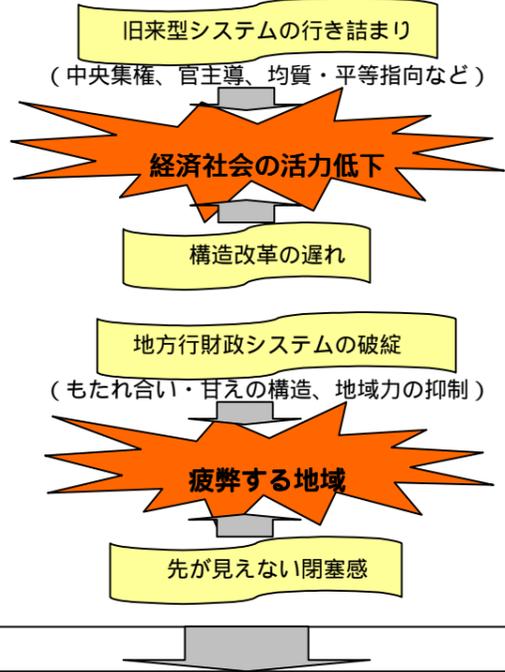


# 自ら考え、行動する地域づくりを目指して

## 地域主権確立への行財政改革の提言

**我々の危機感**  
このままでは国・地域ともに破綻を免れない



- 地域の再生なくして日本の再生はない。
- 地方行財政改革は構造改革の最重要課題であり、試金石である。
- システム改革による地域の行動原理の革新が必要である。

### 全国経済同友会地方行財政改革推進会議 (地方行財政全国会議)

- 全国 44 地域の経済同友会の共同プロジェクト
- 経営者の視点
- 個性と活力ある地域づくり、そのための地方行財政システムのあり方の検討

### 地域の努力が 個性と活力ある地域を作る

- 改革により歳入の「量」はこれまでより減るが、歳入の「質」は抜本的に変わり、地域が思う存分に力を発揮できる仕組みになる。これをどう活かし、個性と活力ある地域の創生に結びつけるかは、地域の努力にかかってくる。
- **地方公務員制度改革** 公務員制度も、最早、聖域ではない。雇用保険の適用、早期退職制度の導入、多様な雇用・勤務形態の採用、転籍・人員調整・解雇ルールを整備など
- **国の歳出削減** 地域の努力を無にしないためには、国は地方以上の歳出削減に取り組まねばならない。

## 地域主権型社会のグランドデザイン

【新しい国づくりの基本理念】  
官から民へ 中央から地域へ 統治から参加へ

【新しい地域像】  
「地域主権型システム」による「個性と活力ある地域」の創生

地域主権型システム		中央集権型システム	
個性	「地域最適」の実現	ナショナル・ミニマム	
自立	自己決定と自己責任	もたれ合い・甘えの構造	
競争	地域力の発揮	均衡ある発展	
責任	地域の意識改革	依存心、無関心	

【地方行財政制度改革の具体策】

- 行政単位 市・道州・国への再編成**
  - **基礎的自治体**  
人口 10 万人以上の「標準的な市」へ合併推進、「まちづくり」を中心に政令市並みの役割  
小規模市町村の特例
  - **道州制**  
都道府県を広域統合、大部分の社会資本整備を担う。先行的都道府県合併のための法整備
- 財政制度 財源保障の最小化、自立・調整型財政制度の確立**

これから	これまで
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域毎に様々で、優先順位も異なる住民ニーズの充足</li> <li>● そのための自己決定・自己責任の仕組みを構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● どの地域でも同じ内容・水準の行政サービス確保</li> <li>● そのための財源を国が保障</li> </ul>

**税源移譲** 地域における受益と負担の関係の明確化、個人住民税と地方消費税の拡充  
**財政調整** メリットより弊害が大きくなった地方交付税制度は税源移譲に合わせて廃止、地域の歳出効率化や創意工夫を妨げない新財政調整制度を導入。具体的には、地域の税収力を補完する。  
**国庫支出金** 地域の政策選択を歪める政策誘導型・奨励的補助金は廃止。国の関与を排し、地域の裁量・創意工夫に委ねる統合負担金制度を創設。  
**地方債** 地域の自己決定・自己責任を基本とする方向に制度改革

### 改革の手順とスケジュール “四位一体”の改革を同時並行で行なう

- 2010 年度までに改革を完了するためには、税源移譲・財政調整・国庫支出金の改革に歳出削減を含めた“四位一体”の改革を同時並行で進めることが不可欠である。

“四位一体”の改革の手順とスケジュール

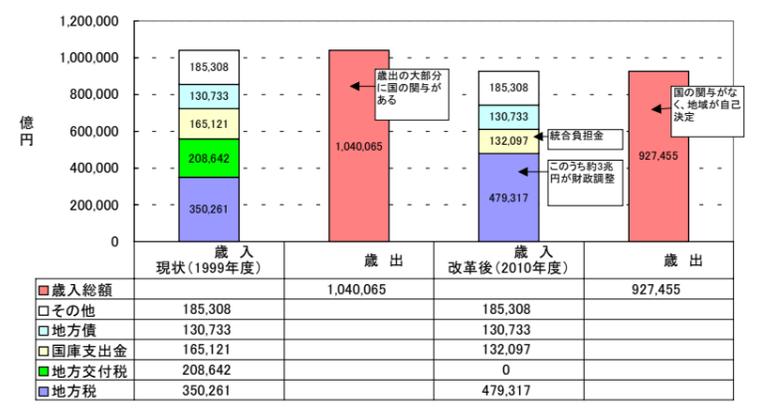
第 1 ステップ	～ 2004 年度	市町村合併の完了
	2003 年度	税源移譲 (13 兆円) 地方交付税の削減 (13 兆円)
	2003 年度～	新財政調整制度の導入
	2003 年度～2009 年度	国庫補助金の段階的削減 (3 兆円) 歳出削減 (8 兆円の地方交付税の段階的削減)
第 2 ステップ (改革完了)	2010 年度以降早期に	道州制への移行

## 地方財政改革のシミュレーション

【シミュレーションの前提】(基準年次は 1999 年度)

13 兆円の税源移譲 (比例税率 10% の個人住民税、消費税率 5% 分の地方消費税)  
 国庫支出金のうち、補助金相当分の 2 割、3 兆円を削減  
 地方交付税 21 兆円を廃止。13 兆円を税源移譲に置き換えた上で新財政調整制度を導入、残り 8 兆円は地方歳出を削減。

【改革後の地方全体の姿】  
 歳入総額は約 93 兆円、99 年度比 11 兆円・11% の減少。歳入総額に占める地方税収の割合は 33.7% から 51.7%。国税・地方税の割合は 43 : 57 に。



- 【改革による都道府県 (市町村を含む) への影響】
- 税源移譲による税収増加額は、最大が東京都約 1.5 兆円、最小が鳥取県約 600 億円。税収増加率は、最大が宮崎県 49%、最小が東京都 27%、地方圏の方が都市圏より大きい。
  - 税源移譲後の一人当たり税収の全国平均の 8 割を保障する財政調整を都道府県間で水平的に行なうと、総額で約 3 兆円になる。
  - 全ての改革を行なうと、都道府県別の歳入額は 99 年度比で最大 26% 減になる。

